

第4回手をつなぐ育成会「すまいる大会」香川大会 決議文（案）

私たちは、それぞれの地域で仲間を作り、つながり合い、力を合わせていろいろなことを学び、遊び、働き、安心して豊かに暮らしていけるよう努力していきます。

私たちは、平成24年に施行された「障害者虐待防止法」や来年4月に施行される「障害者差別解消法」が、本当に、私たちが地域で安心して普通の生活ができるための法律になるように願っています。

また、私たちは社会の一員として社会の役に立ちたいと考えています。

今、中国・四国地区の仲間が讃岐高松に集まり「障害のあるなしにかかわらず、思いやりと優しい心と一緒に生活できる社会」「笑顔いっぱいの社会」を目指して次のことを決議します。

1. 私たちを一人の人間として認め、別け隔てなく接してください。
1. 私たちが理解できるように、わかりやすい言葉で話してください。
1. 私たちに関係することを決めるときは、私たちも交えてください。
1. 住む町や障害の程度に関係なく必要とする福祉サービスや医療費の補助が受けられるようにしてほしいです。
1. 障害者がもっと働きやすい場所や仕事を増やしてください。
1. 気軽に相談できる人や場所を身近なところに増やしてほしいです。
1. 私たちが一人で暮らせるように支援してください。また、仲間と一緒に暮らせるグループホームを増やしてほしいです。

1. 療育手帳を全国共通のカードとし、だれもがわかりやすく、使いやすいものにしてほしいです。

1. 私たちが災害や地震などにあつたときのために、わかりやすい情報（防災マップ、標識、表示など）と対策方法が届くようにしてください。避難所などにも相談窓口を作つてほしいです。

1. 私たちは、「笑顔いっぱいえがおの社会しゃかい」を目指して、本人活動ほんにんかつどうをまだ知らない地域ちいきや仲間なかまのために本人活動ほんにんかつどうをひろめ、活発かつぱつにしていきます。

私たちの願ねがいいが多くの人おほに伝つたわり、笑顔えがおがひろがっていくことを信しんじて、以上いじょう、宣言せんげんします。

平成27年11月29日

第4回手をつなぐ育成会すまいる大会

(手をつなぐ育成会中国・四国大会)

本人大会参加者 一同